

2016年10月31日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿
徳島大学病院長 永廣信治 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁

看護師の労働条件改善に関する 第二回の病院長懇談の申し入れ

日頃より徳島大学および徳島大学病院の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、先日の「病院長と組合の懇談会」にて、「夜間看護等手当の増額ないし一時金支給」等の話題につき、「人事院勧告等の内容を見てから」とのこと、継続となっております。人事院は8月に勧告を行い、政府は10月14日にその実施を閣議決定しました。また、年末が近づき、今年度の病院の財務状況などにつきましても、見通しがついてきた時期かと拝察します。つきましては、再度の病院長懇談の開催を希望します。話題は下記の三点を希望します。

日程調整につき、おおむね2週間程度以内でご回答いただければ幸いです。ご多忙のところ恐縮ですが、よろしくお取り計らいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1) 夜間看護等手当の増額もしくは一時金の支給について。
- 2) 看護師の労働環境改善について
- 3) 医員・研修医の超過勤務手当の支給状況について

以上